

公 表 日

平成25年11月 1日

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 嘉瀬川ダム施設・設備挙動解析評価検討業務   |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 筑後川河川事務所長<br>渡部 秀之<br>久留米市高野1丁目2番1号   |
| 契約年月日                        | 平成25年10月31日  |
| 契約業者名                        | 八千代エンジニアリング(株)   |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市中央区荒戸2-1-5   |
| 契約金額                         | 20,013,000円(税込み)   |
| 予定価格                         | 20,013,000円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業務場所                         | 佐賀県佐賀市富士町畑瀬外   |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 平成25年11月 1日  |
| 履行期間(至)                      | 平成26年 3月14日  |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 嘉瀬川ダム施設・設備挙動解析評価検討業務
2. 履行場所 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1-34
3. 契約の相手方 住所：福岡市中央区荒戸2丁目1番5号  
会社名：八千代エンジニアリング(株)九州支店  
電話：(092)751-1431
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、現在運用開始後2年目（湛水Ⅱ期）である嘉瀬川ダムの現況施設・設備の挙動について解析・評価を行い、湛水Ⅲ期に向けての新たな計測方法等について検討し、今後のダム管理の資料とするものである。

#### 2) 業務の内容

計画準備、現地踏査、資料の収集・整理、挙動解析・評価検討、今後の計測・調査方法及び対策工法の検討、施設・設備の点検、報告書作成、打合せ協議

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を14者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」における業務実施手順を示す実施フロー及び業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高くまた、評価テーマの「堤体等ダム施設内における漏水量等に対する要因把握の方法について」に対する技術提案において、要因把握、対応策などの与条件との整合性及び提案内容を裏付ける類似実績について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

筑後川河川事務所 管理第二課長